

平成27年10月 土木工事積算基準等正誤表

区分	頁・行	誤	正	備考																																																												
共通編	106 市場単価 市-15-1 (197)	<p>2-3 加算率・補正係数</p> <p>表2.3 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" data-bbox="421 316 1196 683"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">機械播種施工による植生工</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>腐植酸・有機材種子散布</th> <th>植生基材吹付工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td rowspan="2">施工規模</td> <td>S1</td> <td>(500m²以上 1,000m²未満) 10%</td> <td>(500m²以上 1,000m²未満) 5%</td> <td rowspan="2">全体数量</td> </tr> <tr> <td>S2</td> <td>(500m²未満) 20%</td> <td>(500m²未満) 10%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補正係数</td> <td>時間的制約を 受ける場合</td> <td>K1</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td rowspan="3">対象数量</td> </tr> <tr> <td>施行基面からの法面の 垂直高が4.5mを超え 8.0m以下の場合</td> <td>K2</td> <td>-</td> <td>1.10 (注7)</td> </tr> <tr> <td>枠内吹付の場合</td> <td>K3</td> <td>-</td> <td><u>1.10</u> (注6)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	記号	機械播種施工による植生工		備考	腐植酸・有機材種子散布	植生基材吹付工	加算率	施工規模	S1	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 10%	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 5%	全体数量	S2	(500m ² 未満) 20%	(500m ² 未満) 10%	補正係数	時間的制約を 受ける場合	K1	1.10	1.05	対象数量	施行基面からの法面の 垂直高が4.5mを超え 8.0m以下の場合	K2	-	1.10 (注7)	枠内吹付の場合	K3	-	<u>1.10</u> (注6)	<p>2-3 加算率・補正係数</p> <p>表2.3 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" data-bbox="1258 316 2024 683"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="2">機械播種施工による植生工</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>腐植酸・有機材種子散布</th> <th>植生基材吹付工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td rowspan="2">施工規模</td> <td>S1</td> <td>(500m²以上 1,000m²未満) 10%</td> <td>(500m²以上 1,000m²未満) 5%</td> <td rowspan="2">全体数量</td> </tr> <tr> <td>S2</td> <td>(500m²未満) 20%</td> <td>(500m²未満) 10%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">補正係数</td> <td>時間的制約を 受ける場合</td> <td>K1</td> <td>1.10</td> <td>1.05</td> <td rowspan="3">対象数量</td> </tr> <tr> <td>施行基面からの法面の 垂直高が4.5mを超え 8.0m以下の場合</td> <td>K2</td> <td>-</td> <td>1.10 (注7)</td> </tr> <tr> <td>枠内吹付の場合</td> <td>K3</td> <td>-</td> <td><u>0.80</u> (注6)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	記号	機械播種施工による植生工		備考	腐植酸・有機材種子散布	植生基材吹付工	加算率	施工規模	S1	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 10%	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 5%	全体数量	S2	(500m ² 未満) 20%	(500m ² 未満) 10%	補正係数	時間的制約を 受ける場合	K1	1.10	1.05	対象数量	施行基面からの法面の 垂直高が4.5mを超え 8.0m以下の場合	K2	-	1.10 (注7)	枠内吹付の場合	K3	-	<u>0.80</u> (注6)	
区分	記号	機械播種施工による植生工			備考																																																											
		腐植酸・有機材種子散布	植生基材吹付工																																																													
加算率	施工規模	S1	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 10%	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 5%	全体数量																																																											
		S2	(500m ² 未満) 20%	(500m ² 未満) 10%																																																												
補正係数	時間的制約を 受ける場合	K1	1.10	1.05	対象数量																																																											
	施行基面からの法面の 垂直高が4.5mを超え 8.0m以下の場合	K2	-	1.10 (注7)																																																												
	枠内吹付の場合	K3	-	<u>1.10</u> (注6)																																																												
区分	記号	機械播種施工による植生工		備考																																																												
		腐植酸・有機材種子散布	植生基材吹付工																																																													
加算率	施工規模	S1	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 10%	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 5%	全体数量																																																											
		S2	(500m ² 未満) 20%	(500m ² 未満) 10%																																																												
補正係数	時間的制約を 受ける場合	K1	1.10	1.05	対象数量																																																											
	施行基面からの法面の 垂直高が4.5mを超え 8.0m以下の場合	K2	-	1.10 (注7)																																																												
	枠内吹付の場合	K3	-	<u>0.80</u> (注6)																																																												

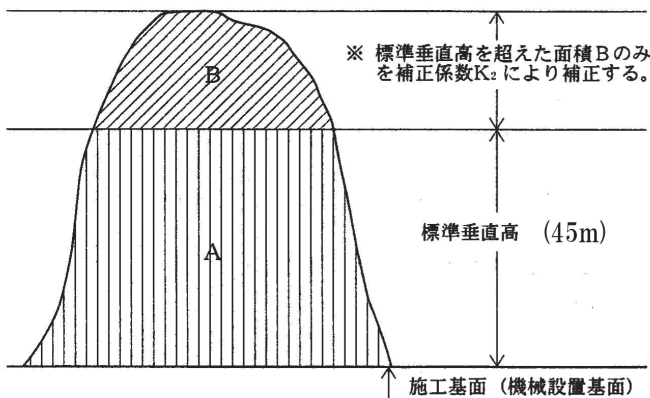
2-3 加算率・補正係数

表2.3 加算率・補正係数の数値

区 分		記号	機械播種施工による植生工		備考
			腐植酸・有機材種子散布	植生基材吹付工	
加算率	施工規模	S1	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 10%	(500m ² 以上 1,000m ² 未満) 5%	全体数量
		S2	(500m ² 未満) 20%	(500m ² 未満) 10%	
補正係数	時間的制約を受ける場合	K1	1.10	1.05	対象数量
	施行基面からの法面の垂直高が4.5mを超え8.0m以下の場合	K2	—	1.10 (注7)	
	枠内吹付の場合	K3	—	0.80 (注6)	

- (注) 1. 施工規模加算率 (S1) または (S2) と時間的制約を受ける場合の補正 (K1) 係数が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。
2. 法面垂直高補正 (K2) は、標準垂直高を超える面積 (対象数量) についてのみ補正する。
3. 植生基材吹付工における K1、K2、については枠内吹付の場合も同じ係数を使用するものとする。
4. 1 工事において、通常の吹付工と枠内吹付工がある場合、同種の吹付に限り、施工規模は合計数量で判定する。
5. 腐植酸・有機材種子散布については、1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工規模は合計施工数量で判定する。
6. 吹付枠工で枠内吹付をする場合、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。また、対象となる数量は、枠内に吹付ける面積とする。
7. 植生基材吹付において、法面の垂直高が4.5mを越え8.0m以下の場合、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。ただし施工基面より下面への施工は補正しない。
8. 法面工各工種の標準垂直高さは以下のとおりとする。
- 1) 腐植酸種子散布、有機材種子散布は、3.0m以下を標準とする。
 - 2) 植生基材吹付は、4.5m以下を標準とする。(下図例を参照)

《施工基面から上面への施工の場合》



《施工基面から下面への施工の場合》

